

福祉国家型財政の選択肢

……財政政策の当面する争点そして……

二宮厚美

はじめに

- ・当面のポスト・アベノミクス上の争点に限定する
- ・戦略的課題としては、次の対抗軸に応えること(既刊『福祉国家財政への転換』)
新自由主義的福祉国家解体戦略 vs. 新福祉国家+ポスト福祉国家派共同
三者を区別するのは、基幹税、所得再分配、社会保障費に対する考え方

[1] ポスト安倍政権に向けた対抗ライン

1. アベノミクスの到達点と脱・黒田日銀 QE(量的緩和策)への動き

①失敗に終わったインフレ・ターゲット策に対する日銀の弁明

- ・「量的緩和→インフレ期待の喚起→物価上昇」の推論の破綻
- ・破綻の原因→国民による「適合的期待形成」(合理的期待形成ではない)

*適合的期待形成とは……現実の物価動向に引きずられて期待を形成する

②「適合的期待形成」説にかわる「将来不安→消費低迷」説

〈小林慶一郎(慶応大)〉「日経」(16.10.17「デフレ期待は『将来不安』」)

財政破綻のテールリスクの増大→「低成長」と「デフレ期待」

→財政再建によって将来不安を除去する→消費増税、社会保障構造改革

〈森信茂樹(中央大)〉同編著『税と社会保障でニッポンをどう再生するか』日本実業出版社、2017年

「将来不安→消費低迷→成長停滞」説

対策としては、「将来不安解消策プラス所得再分配政策の強化」(世代間公平性の確保と所得再分配) *特に富裕高齢層をねらうシルバー民主主義克服論
具体策は、消費増税、年金課税、社会保険料引き上げの三点

③アベノミクス第一の矢から第三の矢への戦略的転換

〈主要学説的変遷〉

①「アメリカ出羽守晋三」によるアベノミクス

②ノーベル賞のはしご酒による黒田日銀の二日酔い

- ・出発点はミルトン・フリードマン(1976年度受賞)の貨幣数量説
- ・黒田日銀によるポール・クルーグマン(08年度受賞)の「期待理論」活用
- ・やけ酒で煽るクリストファー・シムズ(12年度受賞)の「FTPL理論」

*物価水準の財政理論 (FTPL) とは Fiscal Theory of Price Level の略

③現段階の到達点としての「長期停滞論」(サマーズ等)

*「金融政策よりは成長戦略」説は支配的な流れになっている

ex.小峰隆夫(法政大)「日経」16.7.20「経済教室記事」

政策運営の視点を非常時対応型から長期的構造改革型にシフトする
構造改革は、働き方改革と社会保障改革に重点をおくべき
そのほか「長期停滞=人口減少説」

2. ポスト安倍政権に向かうポスト福祉国家派等の動き

- ・吉川洋(16.7.14「朝日」記事)→消費増税先送りはポピュリズム

*上記森信も、消費増税先送り=ポピュリズム説に立つ

- ・井出英策(「日経」16.6.27)→租税抵抗の岩盤を突き崩す→消費増税

*彼の最近の立場は、井手・佐藤優・前原誠司『分断社会ニッポン』朝日新聞出版
〈追記〉

井手の最大の理論的問題は、①租税理論上の応益説、②ユニバーサリズム(普遍主義)を
「富者・貧者の受益・負担面での平等化」に歪曲した点にある

- ・森信、野口悠紀雄等による所得再分配の肯定

〈小括〉

・アベノミクスの効果が上がらないまま、安倍政権が改憲第一で突っ走る場合には、
19 年 10 月予定の消費税 10%化が邪魔になる可能性が高く、「改憲・増税内閣」の
イメージを吹き飛ばすために、再々度の増税先送りの可能性がある。

*そのために、20 年度 PB 達成ではなく、国債残高/GDP 比を財政再建の指標にする
案(骨太方針では並記)が浮上している。

・上記クリストファー・シムズの「FTPL 理論」とは、消費増税は避けて、財政イン
フレによる部分的国家破産で物価の上昇と政府債務の目減り(債務の安楽死)を提唱
したものである。

・安倍政権は、「増税実施か先送りか」を保留にしたまま、民進前原派が消費増税の
実 施を迫っていけば、安倍政権は「民進は消費増税、安倍は増税回避、どちら選択
する か」を提起するものと思われる。そうなる可能性を見通して、選択肢を検討す
る必要 がある。

[2] 市民連合・野党共闘のこれまでの財政問題に関する方針の確認

1. 参院選に向けた野党 4 党の政策に対する市民連合の要望書(16.6.16 野党署名)

「貧困の解消、累進所得税、法人課税、資産課税のバランスの回復による公正な
税制の実現(タックスヘイブン対策を含む)」の項目が入る

〈注釈〉

- ・「累進所得税、法人課税、資産課税のバランスの回復」というのは、①所得税の累
進緩和(フラット化)の是正(累進強化)、法人減税の是正、甘い資産課税(特に金融資
産)の是正を述べたものであり、積極的意味をもつ
- ・所得・資産課税を上げたのは両税を基幹に据える意味を持ち、消費税に依存しない
方向を示唆したものである

2. 参院選に向けた野党 4 党の合意事項

①安保法制を廃止し、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回、立憲主義を回復する、②アベノミクスによる国民生活破壊、格差と貧困を是正する、③TPPや沖縄問題など、国民の声に耳を傾けない強権政治を許さない、④安倍政権の下での憲法改悪に反対する、との内容を共有・確認」

*ここでは、財政の合意事項なし、「安倍政権の下での憲法改悪に反対」に注目

3. 市民連合が実現を目指す政策(16.12.9)

「累進所得税、法人課税、資産課税のバランスの回復、タックスヘイブン対策による公正な税制の実現」

*ここでも、消費税については何も書かれていない点に注意

4. 『市民連合が実現を目指す政策』に関する四党の考え方(17.4.5)

税制については、「働き方や性別等に中立的かつ公正な社会保障制度、税制を確立する」のみ

*配偶者控除、基礎年金第三号被保険者の扱い等を想定したものと考えられる

<小括>

当面のポスト安倍政権に向けた共同の取り組みでは、これらの市民連合・野党共闘の合意事項を基礎・起点にすることが重要である。

[3] 福祉国家型財政の選択肢に対する段階論的アプローチ

1. 代替的財政改革(特に財源確保策)を検討するときの指針

- ①安倍政権との対抗・対決の関係、財政危機の深さ等から段階論で考える
当面の緊急課題、3-5年の中期課題、10年間を見通した長期的見通し
- ②政権交代が課題になるために、現安倍政権との対抗関係を明確にする
従来の「安倍一強」を支えてきた「他よりよさそう」の選択を考慮する
- ③野党間共闘・共同・連携を想定して、改革の弾力性・柔軟性を考える
- ④財政改革の原理・原則と妥協案との整合性を重視する

2. 3段階に分けた財源・税制改革の課題と争点

①当面の消費税10%化が対決点になる段階での選択肢

- ・消費税10%化に代替する改革案を提示する(2%増収分5.5-5.8兆円対策)
- ・大衆課税か大企業・富裕者課税かの対決点を鮮明にする
国民=庶民=ピープルファースト原則を旗印にした改革案の提示
大企業、過剰資金、不労・金融所得、不平等是正などを重視

ex.

醍醐聡案

- ・法人税引き上げ(基本税率23.4%→安倍内閣発足時30%)で約3.1兆円
- ・金融所得分離課税に総合累進を適用→5295億円(15年度)

*現在は、配当・利子等は20%税率の分離課税

- ・内部留保に1%課税で3.1兆円 合計6.7兆円
- ・中期課題への着手
- ・国債残高は、当面日銀で塩漬け

cf.EUにおけるスターバックス、アップル、グーグル批判キャンペーンを参考に
 日本の場合、富岡幸雄『税金を払わない巨大企業』（文春新書、2014年）の告発
 →実効税負担率が32.3%未満（法定正味税率38.01%の85%相当、13年3月期）の
 企業35社。たとえば、三井住友FGは0.002%、ソフトバンク0.006%、みずほ
 FG0.09%、ファーストリテイリングは6.92%、オリックス12.17%。

②安倍政権の財政健全化策（プライマリー・バランス達成）に対する代替策

- ・安倍政権のPB達成策の基本
消費増税、社会保障改革（自然増圧縮）、成長による増収
- ・安倍政権へのオルタナティブ
消費税基幹税主義に対する所得・資産税基幹税主義
個人所得税累進強化、法人税引き上げ、資産課税強化と短期的富裕税
二元的所得税に代わる総合所得累進課税
所得控除に代わる給付付き税額控除方式の導入

ex.

現所得税（5段階、最高税率55%）と86年段階（15段階、最高税率88%）の比較
 法人課税の租税特別措置（合計で5兆円）の見直し
 受け取り配当益金不算入の廃止
 海外子会社受け取り配当金非課税措置（11年度から）の改革
 *最近で、これが法人税減収の大きな要因になりつつある

<留意点>

財政健全化をめぐる、EU危機の教訓を生かして重要なことは、「緊縮」型再
 建に走ると「右翼的ポピュリズム」の台頭を招く点に注意

③長期計画……中期改革で着手

- ・福祉国家型財政の三機能のバランス
資源配分、所得再分配、景気安定
- ・国・地方関係（ナショナル・ミニマムと地方自治）
- ・税制抜本改革……消費税依存から脱出する課題、基幹税の再建
- ・グローバル税制の課題、国際協力
- ・社会保険制度の改革……社会保険料の公平化、企業負担強化
- ・国債管理のあり方 etc.

おわりに

